

# 横浜市介護支援専門員連絡協議会 連絡協議会議事録

<b>会議名</b>	平成30年度12月 定例会		
<b>開催日時</b>	平成30年12月21日(金)	19:00~20:45	<b>開催場所</b> 横浜市社会福祉センター9階
<b>議 題</b>	1	健康福祉局との意見交換	
	2	各委員会及び他団体の協力委員報告	
	3	その他連絡事項	

N	議 題	内 容
1	健康福祉局 高齢在宅支 援課との意 見交換	<p>横浜市健康福祉局高齢在宅支援課本間課長、正木担当係長、北村氏、島井保健師、坂田社会福祉士が参加。</p> <p>《健康福祉局から》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームの利用についてのご案内</li> <li>認知症初期集中支援チームとして看護師、精神保健福祉士、医師、介護の専門側で構成される。各区にある医療機関の専門職がチーム員として活動。</li> <li>・医療介護の専門職が利用者の自宅を訪問し専門医療機関の受診や介護保険サービスに関する説明、利用支援、相談等に対応。</li> <li>・支援期間は概ね半年となるがケースによっては延長する場合もある。</li> <li>・地域包括及び区福祉健康センター、各区高齢障害支援課が相談窓口となりチームと連携して受け付ける。</li> <li>・チーム員による相談及び家庭訪問は無料だが主治医から診療情報提供書を求める場合等は一部負担金が必要となる場合もある。</li> </ul> <p>①ケアマネジャー業務ガイドライン、修正、改定について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在横浜市が作成しているケアマネジャー業務ガイドライン(平成22年度末改定版)について2019年度末までに更新し2020年度から普及啓発にご協力をお願いしたい。</li> <li>・ガイドライン作成委員会の委員は選定中。2019年3月中旬に開催予定の第1回準備会までには決めたいがYCMからも数人に参加いただき意見を伺いたい。</li> </ul> <p>YCM)市として考えるケアプランの質が高いとは？ 健康福祉局)ガイドラインが無いので基準となる物を作りたい。</p> <p>YCM)ガイドライン修正、改定の目的はこれできまりか？安心・安全な暮らしを支えるよりは自立支援。専門職の目線ではなく、利用者のためのプランだ。ケアマネジメントプロセスを考えた上で再考してみてはどうか。 健康福祉局)一緒に考えたい。</p> <p>YCM)書類の作成、調整、整備が大変。新人ケアマネの場合書類の作成等</p>

N	議 題	内 容
		<p>についても不安に思うので行政からガイドラインを出してくれると助かる。 健康福祉局)不安解消できるようフォローしたい</p> <p>②ケアマネジャー同士のケアプラン意見交換の場の検討について YCM)健康福祉局ではケアプランの質についてどう考えている？ 健康福祉局)実際のケアプランを見る機会が少ないのでコメントしにくい。</p> <p>YCM)包括だと予防しかわからないケアマネもいる。具体的な相談内容への対応が難しいのでは？包括の主マネも学ぶ必要があるのでは？ 健康福祉局)平成29年度に包括が受けた相談件数は26541件。うち支援困難ケースは18,631件。さらにその内訳の1位は家族の対応・支援・5438件、2位は認知症支援が4,508件。包括だけでの対応が難しいケースがある事は市としても了解しているので対策をしたい。 YCM)相談ケース26541件の区ごとに多いのは？ 健康福祉局)区によって包括の数に差があるため、きちんと比較しようと思ったら1包括あたりの数まで出す必要があるが、そこまでの数は出していない。 YCM)相談した人の満足度は得られる？でもそういった場ができるのは歓迎したい。</p> <p>③もしも手帳とエンディングノートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンディングノートは各区ごとに独自のものができる。既にエンディングノートを持っていて普及啓発してるのは鶴見・南・旭・磯子・青葉・栄・泉・瀬谷の8区。それ以外の区は31年3月末までに作る。31年度からは全区のエンディングノートがそろい、普及啓発が開始される。</li> <li>・もしも手帳はお薬手帳と共に携帯できるようできている。エンディングノートは自宅で保管することが多い。どちらも作ったら家族や親しい人に作成したことを伝え、話し合ってもらいたい。</li> <li>・もしも手帳とエンディングノートの両方を市では普及させたい。もしも手帳は書き込みやすい。エンディングノートは書き込みが多い。書いたものについて家族で話し合いもしてほしい。</li> <li>・エンディングノートは既に市内8つの区で交付している。前向きに生きるきっかけになるものにした。</li> <li>・エンディングノートの入手方法は区役所で入手可能。講座を受けてから渡す区もある。</li> <li>・家族でも交付する。</li> </ul> <p>《YCMから》</p> <p>①退院支援やインフォーマルサービスのみで支援に繋がらないケースについて YCM)医師から見に行ってもらいたいと依頼されケアマネと訪問看護で訪問。支援困難ケースであったが初回なので区が認定調査を実施したが包括等に ケースについて照会や連絡、問合せが無くそういった取り組みは行わないのか？市は調査だけしてそのままに？包括に相談するなどはしない？ 健康福祉局)調査員が訪問に行って、不適切な状態にある等気になった人や、訪問中に聞かれて答えられなかったことなどを、帰ってきてから地区担当の保健師・社会福祉職に報告することになっている区もある。</p> <p>YCM)調査員には特別な事(あきらかに困難ケース等)があればどうするかあらかじめ指示はしているのか？ 健康福祉局)区によってどのように対応するか決めていると思うので一概には言えない。</p> <p>YCM)インフォーマルサービスだけで終わったケースをYCMとしては給付なり代替えの物につながれば。現場の声を吸い上げて市とも相談したい。</p> <p>YCM)ターミナル、要介護1、自費ベッドと、訪問看護(医療保険)だけとなった。区</p>

N	議 題	内 容
		<p>が支援してくれているが、そこに任せてしまってよいのか。 健康福祉局)今はよいと思うが、異動で職員が変わったときに同じようにやれるかは心配。職員によって、活動できる時間に限りのある者もいる。区でもサービスが入っていないのにCMさんが支援をしてくれている場合は気にはしている。なるべく区や包括で対応している。CMさんには、サービスが入る際に関わってもらえるようにしたいと思っている。</p> <p>YCM)警察からの電話が増えた。身元引受人になってほしいと。また警察は民生委員にも電話してしまう。事業者としても身元保障ができない。 健康福祉局)警察としてもケアマネのほうが頼りやすい。断っても差し支えない。</p> <p>YCM)ALSのケース。症状は様々。ケアプランを作成しても住宅改修だけで終わるとケアマネジャーには報酬がない。また吸引機の選定等を支援しても福祉用具貸与の対象ではないのでケアマネジャーには報酬が何もない。 昔は1件 2,000 円の報酬があったが、なぜなくなったのか。また、大和市では福祉用具相談員が理由書を書くことができると聞いている。 健康福祉局)住宅改修のみになりそうであれば区へつないでほしい。</p> <p>YCM)がん末期ケース等、元々の係わりがあり断れないケースもる。</p> <p>YCM)初回訪問、モニタリングによりサービスが成立しないので包括に戻りたいが、パワーバランスがあり戻しにくい。2年程サービス無しで経過している。</p> <p>YCM)ケアマネが受診同行、お金の管理等役割以上の事を求められる。</p> <p>YCM)認知症のケースで区が対応。居宅に戻ったが経過が判らなくなってどうすればいいか困った 健康福祉局)職員によって活動できる時間に限りのある者もあり、必ずしも対応できないこともあるが、包括や様々な支援者からの協力態勢が作れるようにしたい。またこうした声を地域ケア会議であげてほしい。社会資源形成につなげたい。</p> <p>YCM)がん末期等、急を要するケース。対応した時刻によっては届け出が閉庁時刻に間に合わない事がある。ケースによっては日付が給付管理に支障が生じる事もあり遡りで受理するなど、何らかのローカルルール等で対応できないか？ 健康福祉局)担当課に確認します。 後日確認回答:個別に対応が必要な場合は、各区にご相談下さい</p> <p>YCM)区、包括によって書類の対応が違う(情報提供依頼の取り扱いが普通郵便か特定郵便になるのか？予防の返却書類が統一されていない等)何らかの統一できるガイドラインができないか？ 健康福祉局)担当課に確認します。 後日確認回答: 郵送での返送をご希望の場合は、簡易書留で返送します。詳しくは情報提供取扱要綱(HPに掲載してあります)をご覧ください。 また、委託業務終了等による書類の返却については、「介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(介護予防ケアマネジメント A)の業務委託の流れ」における「書類の引き継ぎ等について」という項目で、地域ケアプラザ等へ対応をお示ししています。 なお、ご意見を踏まえ、高齢在宅支援課が開催する介護予防ケアマネジメントの研修において、再度、地域ケアプラザ等に対し書類の返却についてご説明させていただきました。</p>

N	議 題	内 容
		<p>(参照 URL)</p> <p><a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/jigyousya/kaigo/y-shien/yoboushien-nagare.pdf">http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/kourei/jigyousya/kaigo/y-shien/yoboushien-nagare.pdf</a></p>
	各委員会及び他団体の協力委員報告	<p>○医療連携委員会(中村氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月20日委員会を開催。今後の研修計画として2月14日めどにリハビリ職との連携についてあるいは横浜市リハビリテーションセンターに高次脳機能障害専門の課ができたのでそちらとの研修を検討中。決まればまたご報告します。また1月22日「病気になったらどうする？」及び3日27日の「いまケア」にも一部参加及び支援を行い活動の一部とする。</li> </ul> <p>○制度対策委員会(佐藤孔一氏より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月27日開催の「いまケアマネみんなで考える がん」と題した講演を看護師・僧侶の玉置妙憂氏を招いて開催。また「いまケア」というキャッチコピーは語感もよく今後シリーズ化としていきたい。</li> </ul> <p>○広報委員会(松下)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛助会員、協力機関に年賀状を送付。</li> <li>・サイボウズライブからキントーンへの切り替えは継続中。まだキントーンにログイン出来ない区代表の方は対応するので松下まで申し出を。</li> <li>・総会について。車いすラグビー「横浜義塾」に基調講演を依頼しているが監督である月村氏のスケジュール調整はできたが参加する選手の選考が就労等の都合で決まっていない。開催日についても5月23日から変更する可能性もある。</li> </ul> <p>○会計(佐藤直人氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市訪問看護連絡会から賛助会費20,000円の振り込みあり。</li> </ul> <p>○事務局(佐藤洋平氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県境の制度改正調査研究会に参加。11月9日から募集した区分支給限度額利用率について1130件のサンプルが集まったが更にサンプルを集めたので12月31日まで延長する。</li> </ul>
3	その他連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県高齢福祉課から利用者はからのハラスメントについての聞き取り依頼。詳細は後日。</li> </ul>

次回:31年1月18日(金)19時から  
横浜市社会福祉センターにて